



新 第 8 2 号  
令和 2 年 5 月 2 0 日

公益財団法人新潟市スポーツ協会  
専務理事 木津 茂 様

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

新型コロナウイルス感染拡大予防を踏まえた利用制限の解除及び  
屋外体育施設の再開について

日ごろから本市の行政運営にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

5月14日に国の緊急事態宣言解除を受け、翌日15日には新潟県が休業要請等の全ての緊急事態措置を解除いたしました。

これを踏まえ、現時点でお願いしている野球やサッカー等屋外競技種目による利用制限を解除いたします。

つきましては、5月31日まで休止を予定していましたが屋外体育施設につきましては、改定したガイドラインに基づき、順次前倒しで再開いたします。

再開後の施設利用にあたっての基本的な留意事項は下記のとおりとなりますので、貴職よりこの内容を関係団体に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、屋内体育施設については引き続き5月31日まで利用休止いたしますが、6月1日の再開に向けてさらにガイドラインを改定する予定です。

記

1 再開する施設について

施設区分	再開日
屋外体育施設（現時点で休止中の施設） ○野球場、サッカー場等 ※	5月21日以降、 改定ガイドラインに沿って順次再開

※屋内体育施設・プール・武道場等は5月31日まで閉館  
トレーニング室については未定

2 利用者にお願ひすること

①マスクの持参

- ・受付や着替え等の運動やスポーツを行っていない間、特に会話をするときは着用できるように、マスクを持参してください。

②運動やスポーツを行う際の留意点#

- ・身体の接触が伴うとして、ラグビーやサッカー、野球といった競技種目による利用制

限は行いませんが、感染予防の観点から、人と人の身体の接触が伴う試合や練習は避けてもらうこととします。#

- ・他の留意点は、別紙「運動やスポーツを行う際の留意点」を参照してください。#

### ③チェックリストの記入・提出

- ・利用の際の確認事項などを示した、「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入し、施設に提出していただきます。万が一、施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡し速やかな対応を行うためです。
- ・チェックリストは、利用当日に記載し受付に提出してください。あらかじめホームページにも掲載いたします。

※ 裏面の利用者名簿欄については、事前に記載していただくとスムーズな受付ができますのでご協力をお願いいたします。

- ・詳細については、別紙「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を参照してください。

#

## 3 催事（イベントや大会等）の実施について#

催事目的で施設を利用する場合、適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、など）を実施することと参加者のほとんどが市内・県内在住であることを、主催者側にお願いすることとしています。催事の目安は次の通りです。#

前提：適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気など）が実施されていること。  
参加者のほとんどが、市内・県内在住であること。

### 屋外イベントの目安

1. 参加人数 200 人以下かつ、人と人の距離を十分に確保できること（できるだけ 2 m）。
2. 声援等大きな声を出すものは実施不可（スポーツ観戦等）。

問い合わせ先

スポーツ振興課

TEL: 025-226-2591

E-mail: sports@city.niigata.lg.jp